

「食品衛生法」「食品、添加物等の規格基準」によるミネラルウォーター類の検査項目(残留農薬)

ミネラルウォーター類 基準33項目

	農薬名
1	1,2-ジクロロプロパン
2	1,2-ジブロモ-3-クロロプロパン
3	1,2-ジブロモエタン
4	1,3-ジクロロプロペン
5	DDT
6	アトラジン
7	アラクロール
8	アルドリン及びディルドリン
9	エンドリン
10	クロルデン
11	クロルピリホス
12	クロロトルロン
13	シアナジン
14	シマジン
15	ジメトエート
16	テルブチラジン
17	トリフルラリン
18	ピリプロキシフェン
19	ペンタクロロフェノール
20	ペンディメタリン
21	メトキシクロール
22	メトラクロール
23	モリネート
24	リンデン(γ-BHC)
25	2,4-DB
26	アルジカルブ
27	カルボフラン
28	2,4-D
29	MCPA
30	ジクロルプロップ
31	メコプロップ
32	イソプロツロン
33	フェノプロップ

「不検出」とされる農薬等の成分

	農薬名
1	2,4,5-T
2	アミトロール
3	カプタホール
4	アゾシクロチン及びシクロヘキサチン
5	ダミノジット
6	プロファム
7	クマホス
8	カルバドックス
9	クロラムフェニコール
10	クロルプロマジン
11	ジエチルスチルベストロール
12	ニトロフラゾン
13	ニトロフランチン
14	フラゾリドン
15	フラルタドン
16	ジメトリダゾール
17	メトロニダゾール
18	ロニダゾール
19	マラカイトグリーン